

# 新型コロナウイルス感染症関連情報 ⑤

国による緊急対応策第2弾が発表され、市でも対応するための今年度及び新年度補正予算が3月23日の本会議で提案、採択される見込みです。**今年度補正予算**は、保育所、こども園等が感染拡大防止のため購入した備品（空気清浄機等）等の経費を補助（1施設当たり上限50万円、236施設分）で約1億2千万円、今後の緊急対応のため予備費に1億円追加するものです。**新年度補正予算**は、下記3のとおり市融資制度の拡充と、相談員（融資部門、労働部門）の拡充を行うため、約5,330万円の追加提案です。

## 1、3/17時点でのPCR検査、各種相談

西宮市の検査実施数は67件（3月16日までの結果判明分）、うち陽性は5件です。

●新型コロナウイルスに関する**医療的な相談については 市保健所**（帰国者・接触者相談センター）

【電話】 0798-26-2240 【受付時間】8時45分～21時00分（平日・土・日・祝日）

●その他コロナに関する**一般的なお問い合わせ**は、次の電話相談窓口

【電話】 0798-35-3456 【受付時間】8時45分～19時00分（平日・土・日・祝日）

## 2、子どもたちの外遊びについて

「近隣を散歩したり、公園で体を動かしたりするなど、部屋の中で過ごす時間と外へ出る時間をバランスよく使って、気分転換をすること」は国や市によっても推奨されています。また、育成センターや預かり事業利用以外の児童へ**校庭開放**することについて、現在検討されています。

## 3、中小・小規模事業者に対する市制度融資の拡充（実質無利子無担保へ）

市中小企業融資制度の対象要件を満たす事業者で、新型コロナの影響により最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している事業者に対し、既存市融資制度の一部（下の表）に**市が利子補給及び信用保証料の負担**を行う緊急経済対策を実施する予定です。（3/23に決定見込み）

取扱期間	4/1 申し込み受付分から 6/30 融資実行分まで。但し、2/25 までさかのぼって適用	
資金名	①小規模事業資金	②短期事業資金融資
融資限度額	300万円	1,000万円
資金種別	運転資金・設備資金	運転資金
返済期間	7年以内	1年以内
貸付利率	1.4%	1.6%
利子補給	【新規】3年間利子補給	【新規】全額利子補給
信用保証料	市が全額負担	【新規】市が全額負担
想定件数	約300件	約50件

●上記の市制度とは別に、本ニュース710号でお知らせした**県制度**のほか、新たに**国**の緊急対応策第2弾による、実質無利子無担保の資金繰り支援制度が創設されました。

【問い合わせ】市商工課 0798-35-3326 土日祝を除く8:45～17:30

日本共産党 2020.3.18/No.714  
西宮市会議員団ニュース

西宮市六湛寺町10-3  
TEL35-3368 FAX22-7815

お困りごと、要望、情報などはぜひお寄せください

市ホームページをご覧になれない方のため、市発表の情報などをもとにこのニュースを発行しています。